

伊賀市高齢者輝きプラン

(第7次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)



2024(令和6)年3月



はじめに

現在、国内の高齢者人口は一貫して増加を続けており、2025（令和7）年にはいわゆる団塊世代が75歳以上となり、国民の4人に1人が後期高齢者という超高齢社会を迎えることが見込まれています。

本市では、2000（平成12）年をピークに人口減少が始まり、高齢化率は2023（令和5）年時点で33.9%、2040（令和22）年には39.2%になると見込まれています。

さらに、世界規模で蔓延した感染症では、国内でも緊急事態宣言が発令されるなど、昨年5月に感染症法での位置づけが見直されるまで、外出自粛などにより、高齢者においては身体活動量の減少からフレイル発症や要介護リスクが懸念されてきました。

そうした中で、伊賀市ではすべての人が住み慣れた地域で暮らし続け、最期まで自分らしく生活できるよう、人と人、社会がつながり、支え合う地域共生社会の実現をめざしています。

この度、「第7次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定しました。今回の計画では、前回の「第6次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」での4つの基本目標や取組みを踏まえ、また、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」や「在宅介護実態調査」による高齢者の生活状況や高齢社会に対する意識、介護サービスに対する意向などの調査結果も踏まえ、4つの重点施策を位置づけています。

1つは、「地域の絆による地域共生社会の実現」として、地域において高齢者を支え、見守りを行っていくことが重要とし、2つ目は、健康寿命の延伸と生活習慣病の予防を重点とした「健康づくりと生活習慣病予防による介護予防の促進」、3つ目は、誰もがなりうる認知症になっても住み慣れた地域で生活ができるように取り組む「地域での認知症施策の推進」、そして4つ目には、近年社会問題となっており、特に介護現場で深刻となっている人手不足の問題に対する「介護人材の確保と資質の向上」、これらを中心にして、この計画の基本理念である「みんなで創ろう！いつまでも元気な笑顔が輝く支え合いと安心のまち」をめざして取り組んでいきます。

結びに、本計画の策定に協力いただきました伊賀市高齢者施策運営委員会並びに、貴重なご意見を頂戴しました市民の皆さん、関係の皆さんに深く感謝を申し上げます。

2024（令和6）年3月

伊賀市長

伊賀市長

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の目的	1
2 計画策定の位置づけ	2
3 計画の期間	4
4 計画の策定体制	4
5 本計画のポイント	5
第2章 伊賀市の高齢者を取り巻く現状	7
1 伊賀市の高齢者を取り巻く現状	7
2 アンケート調査結果	13
3 伊賀市の高齢者を取り巻く課題	28
第3章 計画の基本的な枠組み	33
1 基本理念	33
2 基本目標	34
3 今後の伊賀市における重点施策	37
4 日常生活圏域と地域包括ケア圏域の設定	39
5 計画の体系	40
第4章 施策の展開	41
1 住み慣れた地域で暮らし続けるために	41
2 いきいきと活動するために	63
3 認知症になっても安心して暮らすために	70
4 介護が必要となっても安心して暮らすために	78

第5章 介護保険事業費の見込みと介護保険料	100
1 保険料算出の流れ	100
2 被保険者数等の推計.....	101
3 介護保険サービスの見込み.....	102
4 地域支援事業の見込み.....	107
5 第1号被保険者の保険料.....	109
第6章 計画の推進	113
1 計画の推進	113
2 計画の進行管理と評価.....	114
資料編	116
1 計画の策定経緯	116
2 伊賀市高齢者施策運営委員会	118
3 用語解説.....	121

* 本文中に波型の下線が引かれている用語は、資料編の用語解説に掲載しています。
* 1ページに同じ用語が複数ある場合は、最初用語にのみ波型の下線を引いています。